

第 51 回原状回復対策協議会（5 月 19 日開催）について

平成 24 年 5 月 19 日に開催された第 51 回原状回復対策協議会の内容についてお知らせします。

1 平成 24 年 4 月末までの廃棄物処分状況及び平成 24 年度処分計画について

表 1 に平成 24 年 4 月末時点の地区別処分状況を示します。これまでに、アルファベットで分けした 13 地区のうち、灰色で示す 9 地区で処分が完了しました。

平成 24 年度は、黄色で示す E 地区、F 地区、K 地区、O 地区に残る廃棄物を掘削するとともに、昨年度に掘削し保管していた廃棄物と合わせて、約 38,000 トン（うち 4 月処分量 2,447 トン）の廃棄物を処分し、平成 24 年度中に廃棄物の撤去を完了することとしています。

2 県境不法投棄現場の原状回復事業に係る国との協議について

廃棄物撤去・処分事業については、当初の計画期間内である平成 24 年度中に完了することとしていますが、1,4-ジオキサンをはじめとした難分解性の有害物質等による地下水汚染対策事業に要する相応の期間を新たに見込む必要があるため、事業期間を表 2 のとおり変更することについて国と協議することとしています。

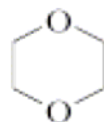
表 1：平成 24 年 4 月末時点での地区別処分状況

地区	廃棄物推計量(t)	H24.4月までの処分実績(t)	うちH24年度処分実績(t)	H24.4月末時点残り廃棄物推計量(t)	備考
A	65,800	65,800		0	処分完了(総量65,800t)
B	103,709	103,709		0	処分完了(総量103,709t)
D	48,168	48,168		0	処分完了(総量48,168t)
E	1,913			1,913	
F	38,430	19,259	1,263	19,171	
H	170	170		0	処分完了(総量170t)
I	13,440	13,440		0	処分完了(総量13,440t)
J	20,332	20,332		0	処分完了(総量20,332t)
K	13,231	9,094	1,184	4,137	
L	9,440	9,440		0	処分完了(総量9,440t)
M	2,304	2,304		0	処分完了(総量2,304t)
N	7,121	7,121		0	処分完了(総量7,121t)
O	18,171	7,528		10,643	
(ドラム缶)	各地区推計量に含む	311			
計	342,229	306,676	2,447	35,553	

表 2：国と協議する事業期間の変更の内容

	事業期間	備考
変更前	平成15年度から平成24年度まで	5年間の延長
変更後	平成15年度から平成29年度まで	

※語句説明～1,4-ジオキサン～



1,4-ジオキサンは塗料・医薬品の合成原料等に用いられている。人への発がん性が疑われている物質であるが、安定性が高い（分解しにくい）ため処理が難しく、現在有効な処理手法が研究されている。

第 52 回原状回復対策協議会を次のとおり開催する予定です。

どなたでもご自由に傍聴できます。

日時 平成 24 年 7 月 21 日（土） 午後 2 時 10 分から

場所 二戸地区合同庁舎 1 階 大会議室（二戸市石切所字荷渡 6-3）

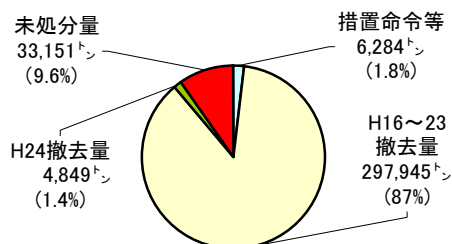
廃棄物の撤去状況について（平成 24 年 5 月末現在）

表：平成 24 年度の月別撤去量

	撤去量(トン)
24 年 4 月	2,447
24 年 5 月	2,402
合計	4,849

平成 24 年度撤去目標 38,000 トン

※撤去量については、小数点以下の端数処理をしているため、割合の合計が 100%にならない場合があります。



図：岩手県側廃棄物の撤去状況

左図に岩手県側廃棄物の撤去状況を示します。

5 月末までに、岩手県側廃棄物推計量約 342,000 トンのうち、309,078 トンを撤去しました。